

油断！快適！下水道！下水道に油を流さないで！下水道に油を流すと、下水管が詰まったり、悪臭の原因となります。一人ひとりが排水のマナーを守りましょう。問合せ施設管理課管理担当 ☎539・0672

10月の納税

10月は、市・都民税（第3期）、国民健康保険税（第3期）、介護保険料（第3期）の納期です。10月31日（水）までに納めてください。

口座振替は10月31日（水）に振り替えさせていただきますので、残高不足に注意してください。

許しません滞納！自宅への搜索活動も実施しています

市では公平に税を負担していただくため、税を支払わない人の預貯金等の財産調査、差し押さえを強化しています。また、財産を発見できなかった場合や、少額納付を続け、増額に応じず、滞納が増え続けているケース等は、差し押さえをすべき財産を発見するため滞納者の自宅、事業所等に立ち入り、強制調査を行います。これを「搜索」といいます。

税は納期限内に納め、また事情があり支払いが遅れる場合は必ず相談をしてください。

問合せ取納課

ご存知ですか！ 検察審査会 交通事故、詐欺などの被害にあったのに、検察官がその事件を裁判にかけてくれない。このような不服を持っている人のために「検察審査会」があります。費用は無料で、秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

検察審査会では11人の審

木造住宅の耐震診断費用の一部を助成します

助成の対象となるのは、市で定める診断機関による耐震診断で、事前に申請が必要となります。ご希望の方は、まちづくり計画課計画担当へご相談ください。

問合せ八王子検察審査会事務局 ☎042・642・5195

助成の対象となるのは、市で定める診断機関による耐震診断で、事前に申請が必要となります。ご希望の方は、まちづくり計画課計画担当へご相談ください。

なお、パソコンによる簡易診断は、施設工事課建築担当で無料で行っています（電話予約制）。

助成の対象となる住宅市内にある住宅のうち、昭和56年以前に建築された木造2階建て以下の戸建て住宅で、延べ床面積の2分の1以上を所有者自らの住居として利用しているもの（賃貸住宅は対象となりません。）

補助対象者助成の対象となる住宅を所有している個人（共有の場合は共有者全員によって同意された代表者）

助成額耐震診断に要する費用の3分の2以内（限度額10万円）

問合せまちづくり計画課計



9月の横田基地飛行回数

Table with 4 columns: 測定場所, 熊川1571番地誘導灯付近, 福生市役所屋上, and their respective flight counts and year-over-year changes.

8月の横田基地飛行回数(修正)

Table with 4 columns: 測定場所, 熊川1571番地誘導灯付近, 福生市役所屋上, and their respective flight counts and year-over-year changes.

※9月15日号に掲載した8月の飛行回数に誤りがありました。訂正してお詫びします。問合せ環境課環境係

違反広告物共同除却キャンペーン10月30日(火)

屋外広告物（看板）は、日常に大変便利なものですが、一方で無秩序や大量に掲出されると、街の美観を損ねてしまいます。また、適正な設置や管理がされない道路や、駅前広場・公園などと、落下や倒壊等の危険や道路交通に支障をもたらします。

屋外広告物の掲出には許可が必要とされ、特定の広告物には管理者の設置が義務付けられています。

福生の街並みを美しく保つためにも、ルールを守った適正な管理にご協力をお願いします。

問合せ施設管理課庶務担当

駅前放置自転車クリーンキャンペーン10月30日(火)

市では、市内の駅（東福生駅を除く）から約300M以内を自転車等放置禁止区域に指定しています。

自転車等放置禁止区域の道路や、駅前広場・公園などを駐輪されますと、警告札を取り付け、その後撤去し自転車保管場所に保管しています。

駅周辺に自転車などでお出かけの際は、自転車等駐車をご利用ください。

なお、保管した自転車などを返還する際は、撤去保管料（自転車1,000円、原付2,000円）をいただきます。

問合せ施設管理課庶務担当



11月の無料相談

Table listing free consultation services for November, including topics like human rights, registration, legal, traffic accidents, taxes, and youth, with dates, times, and locations.

そのほかの相談 市政・市民相談、国民年金相談、母子・寡婦相談、健康相談、育児相談、体力スポーツ相談、心の相談、成年後見相談、福祉サービス苦情相談、権利擁護相談、教育相談

9月13日(木) 交通安全講習

9月13日(木) 交通安全講習 会において、受講者の高木勝也氏・山内昭治氏が、多年にわたる交通安全思想の普及活動に対して2名の市民が表彰



年金だより

扶養親族等申告書が送付されます 国民年金、厚生年金保険および共済組合などから支給される年金のうち、老齢または退職を支給事由とする年金には、「雑所得」として所得税が課されます。社会保険庁は、年金を支払う際に所得税を源泉徴収することになっており、年金の支払額（年額）が、65歳以上の方は153万円以上、65歳未満の方は108万円以上である場合に、所得税を源泉徴収しています。